

## 自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成19年3月末より新しい自己資本比率規制が適用されたことから、「自己資本比率に関する事項」においては、原則、当年度のみ記載しております。また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

## 連結自己資本比率に関する事項

### ■ 連結の範囲に関する事項

#### 1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 124社  
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（68ページ）に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。
- ・ 銀行法第16条の2の定める従属業務を専ら営む会社並びに新たな事業分野を開拓する会社のうち連結の範囲に含めていないものはありません。

#### 2. 控除項目に関する事項

- ・ 控除項目の対象となる子会社の数 3社  
主要な会社名 SBCS Co., Ltd.  
(業務の内容：出資・コンサルティング業務)
- ・ 控除項目の対象となる金融業務を営む関連会社の数 38社  
主要な金融業務を営む関連会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（68ページ）に記載しております。

#### 3. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

#### 4. 控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

### ■ 自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年3月末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が自己資本比率そのものの適正性や自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

| 項目                                     |   | 平成18年3月末   | 平成19年3月末   |
|--|---|------------|------------|
| 基本的項目<br>(Tier 1)                      | 資本金   | 664,986    | 664,986    |
|  | うち非累積的永久優先株 <sup>(注)1</sup>                             | —          | —          |
|  | 新株式申込証拠金  | —          | —          |
|  | 資本剰余金   | 1,603,512  | 1,603,512  |
|  | 利益剰余金   | 242,524    | 581,619    |
|  | 自己株式(△)   | —          | —          |
|  | 自己株式申込証拠金   | —          | —          |
|  | 社外流出予定額(△)  | —          | —          |
|  | その他有価証券の評価差損(△)   | —          | —          |
|  | 為替換算調整勘定  | △44,568    | △37,194    |
|  | 新株予約権   | —          | 14         |
|  | 連結子会社の少数株主持分  | 1,074,933  | 1,374,169  |
|  | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)                                | 835,214    | 1,159,585  |
|  | 営業権相当額(△)   | 6          | 4          |
|  | のれん相当額(△)   | —          | —          |
|  | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)                               | —          | —          |
|  | 連結調整勘定相当額(△)  | —          | —          |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)                 | —   | 40,057     |            |
| 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)             | —   | —          |            |
| 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)         | 3,541,382   | 4,147,047  |            |
| 繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注)2</sup>         | —   | —          |            |
| 計                                      | (A)   | 3,541,382  | 4,147,047  |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注)3</sup> | 211,464   | 535,835    |            |
| 補完的項目<br>(Tier 2)                      | その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から<br>帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額       | 605,793    | 830,321    |
|  | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額                           | 39,934     | 39,367     |
|  | 一般貸倒引当金   | 722,147    | 28,115     |
|  | 適格引当金が期待損失額を上回る額  | —          | 193,977    |
|  | 負債性資本調達手段等  | 2,657,378  | 2,564,195  |
|  | うち永久劣後債務 <sup>(注)4</sup>                                | 1,035,778  | 1,114,044  |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注)5</sup>      | 1,621,600   | 1,450,150  |            |
| 計                                      | (B)   | 4,025,254  | 3,655,976  |
| うち自己資本への算入額                            | 3,541,382   | 3,655,976  |            |
| 準補完的項目<br>(Tier 3)                     | 短期劣後債務  | —          | —          |
| うち自己資本への算入額                            | (C)   | —          | —          |
| 控除項目                                   | 控除項目 <sup>(注)6</sup>                                    | (D)        | 308,195    |
| 自己資本額                                  | (A) + (B) + (C) - (D)                                   | (E)        | 6,774,569  |
| リスク・<br>アセット等                          | 資産(オン・バランス)項目   | 56,513,824 | 44,878,966 |
|  | オフ・バランス取引等項目  | 5,990,301  | 8,756,301  |
|  | 信用リスク・アセットの額  | (F)        | 62,504,126 |
|  | マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)                              | (G)        | 383,276    |
|  | (参考) マーケット・リスク相当額                                       | (H)        | 30,662     |
|  | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)                           | (I)        | —          |
|  | (参考) オペレーショナル・リスク相当額                                    | (J)        | —          |
|  | 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が<br>新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 | (K)        | —          |
| 計                                      | (L)   | 62,887,402 |            |
| 連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%) |   | 10.77%     | 12.95%     |
| Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)         |   | 5.63%      | 7.18%      |
| 連結総所要自己資本額 = (L) × 8%                  |   | —          | 4,619,065  |

(注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月末現在1,310,003百万円、平成19年3月末現在210,003百万円であります。

2. 平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,244,114百万円であります。

3. 自己資本比率告示第5条第2項(旧自己資本比率告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、平成19年3月末の基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は12.92%であります。

4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号(旧自己資本比率告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(参考)

旧自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出した場合の平成19年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)は、12.12%であります。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当行と株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行した以下の6件の優先出資証券が含まれております。

## 1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

| 発行体       | SB Treasury Company<br>L. L. C. ("SBTC-LLC")   | SB Equity Securities<br>(Cayman), Limited ("SBES")   | Sakura Preferred Capital<br>(Cayman) Limited ("SPCL")  |
|-----------|--|--|--|
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券   | 配当非累積的永久優先出資証券   | 配当非累積的永久優先出資証券   |
| 償還期限      | 定めず  | 定めず  | 定めず  |
| 任意償還      | 平成20年6月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)   | 平成21年6月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)   | 平成21年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)   |
| 発行総額      | 1,800百万米ドル   | 340,000百万円<br>Series A-1 315,000百万円<br>Series A-2 5,000百万円<br>Series B 20,000百万円   | 283,750百万円<br>Initial Series 258,750百万円<br>Series B 25,000百万円  |
| 払込日       | 平成10年2月18日   | Series A-1 平成11年2月26日<br>Series A-2 平成11年3月26日<br>Series B 平成11年3月1日   | Initial Series 平成10年12月24日<br>Series B 平成11年3月30日  |
| 配当率       | 固定<br>(ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)   | Series A-1 変動(金利ステップアップなし)<br>Series A-2 変動(金利ステップアップなし)<br>Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)   | Initial Series 変動(金利ステップアップなし)<br>Series B 変動(金利ステップアップなし)   |
| 配当日       | 毎年6月・12月の最終営業日   | 毎年6月・12月の最終営業日   | 毎年7月24日と1月24日<br>(休日の場合は翌営業日)  |
| 配当停止条件    | 以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。<br>①当行が自己資本比率/Tier 1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意)<br>②当行につき、清算、破産又は清算的公司更生が開始された場合<br>③当行優先株式 <sup>(注)2</sup> 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合 | 以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。<br>①「損失吸収事由 <sup>(注)1</sup> 」が発生した場合<br>②当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が停止された場合<br>③当行の配当可能利益が、当行優先株式 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合<br>④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当停止を決めた場合 | 以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。<br>①当行優先株式 <sup>(注)2</sup> について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合<br>②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする)<br>③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする)<br>④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合 |
| 配当制限      | 規定なし   | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。   | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合は本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当も同じ割合で減額される。   |
| 分配可能金額制限  | 規定なし   | 本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 <sup>(注)2</sup> 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない <sup>(注)4</sup> (注)5。   | 本優先出資証券 <sup>(注)3</sup> への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる <sup>(注)6</sup> 。  |
| 強制配当      | 当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。  | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。  | 当行直近事業年度の当行普通株式の間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。  |
| 残余財産分配請求権 | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格   | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格   | 当行優先株式 <sup>(注)2</sup> と同格   |

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」(⑤清算事由(清算、破産又は清算的公司更生)の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

| 発行体       | SMBC Preferred Capital USD 1 Limited   | SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited                      |
|-----------|--|---|
| 発行証券の種類   | 配当非累積的永久優先出資証券   | 配当非累積的永久優先出資証券  |
| 償還期限      | 定めず  | 定めず   |
| 任意償還      | 平成29年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)   | 平成29年1月以降の各配当支払日<br>(ただし金融庁の事前承認が必要)                      |
| 発行総額      | 1,650百万米ドル   | 500百万英ポンド   |
| 払込日       | 平成18年12月18日  | 同左  |
| 配当率       | 固定<br>(ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される)  | 固定<br>(ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される) |
| 配当日       | 毎年1月25日及び7月25日   | 平成29年1月までは毎年1月25日<br>平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日             |
| 配当停止条件    | 強制配当停止事由<br>①当行に「清算事由 <sup>(注)1</sup> 」又は「支払不能事由 <sup>(注)2</sup> 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。<br>②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。<br>任意配当停止事由<br>「監督事由 <sup>(注)3</sup> 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 <sup>(注)4</sup> が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。 | 同左  |
| 配当制限      | 当行優先株式 <sup>(注)4</sup> への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。   | 同左  |
| 分配可能額制限   | 「分配可能額」 <sup>(注)5</sup> が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額」 <sup>(注)6</sup> に等しい金額となる。  | 同左  |
| 強制配当      | 当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。  | 同左  |
| 残余財産分配請求権 | 当社優先株式 <sup>(注)4</sup> と同格   | 同左  |

- (注) 1. 清算事由  
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由  
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由  
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式  
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額  
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額  
当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

## 2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、135ページをご参照ください。

## ■ 所要自己資本の額

(金額単位 億円)

|  |                           | 平成19年3月末 |
|--|---------------------------|----------|
|  | 事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権) | 28,440   |
|  | ソブリン向けエクスポージャー            | 428      |
|  | 金融機関等向けエクスポージャー           | 1,347    |
|  | 特定貸付債権                    | 1,793    |
|  | 事業法人等向けエクスポージャー           | 32,008   |
|  | 居住用不動産向けエクスポージャー          | 3,321    |
|  | 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー   | 362      |
|  | その他リテール向けエクスポージャー         | 3,393    |
|  | リテール向けエクスポージャー            | 7,076    |
|  | 経過措置適用分                   | 3,436    |
|  | PD/LGD方式適用分               | 356      |
|  | 簡易手法適用分                   | 517      |
|  | 内部モデル手法適用分                | —        |
|  | マーケット・ベース方式適用分            | 517      |
|  | 株式等エクスポージャー               | 4,309    |
|  | 信用リスク・アセットのみなし計算          | 3,015    |
|  | 証券化エクスポージャー               | 1,530    |
|  | その他                       | 3,096    |
|  | 内部格付手法適用分                 | 51,035   |
|  | 標準的手法適用分                  | 3,046    |
|  | 信用リスクに対する所要自己資本の額         | 54,081   |
|  | 金利リスク・カテゴリー               | 31       |
|  | 株式リスク・カテゴリー               | 2        |
|  | 外国為替リスク・カテゴリー             | 7        |
|  | コモディティ・リスク・カテゴリー          | —        |
|  | オプション取引                   | —        |
|  | 標準的方式適用分                  | 39       |
|  | 内部モデル方式適用分                | 282      |
|  | マーケット・リスクに対する所要自己資本の額     | 321      |
|  | オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額  | 2,961    |
|  | 所要自己資本の額合計                | 57,363   |

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「適格購入事業法人向けエクスポージャー」は、該当ありません。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権、その他資産が含まれております。

## ■ 内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

平成19年3月末において、当行は基礎的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、基礎的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

#### (1) 国内

SMBC信用保証株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社

#### (2) 海外

欧州三井住友銀行、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBCキャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド

また、平成19年3月末において標準的手法を使用している連結子会社のうち、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

(注) 基礎的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、基礎的内部格付手法を適用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」については、138～142ページをご参照ください。

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

##### ア. ポートフォリオの状況

##### (ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

|                    | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|                    | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3              | 182,616   | 133,504   | 49,111    | 0.10%   | 44.97%   | 22.88%        |
| J4-J6              | 143,786   | 113,554   | 30,232    | 0.84%   | 41.78%   | 63.13%        |
| J7(除くJ7R)          | 19,780    | 17,596    | 2,184     | 10.67%  | 40.63%   | 161.66%       |
| 国・地方等              | 109,830   | 108,752   | 1,078     | 0.00%   | 44.70%   | 0.46%         |
| その他                | 83,557    | 73,966    | 9,591     | 1.04%   | 43.77%   | 59.46%        |
| デフォルト(J7R, J8-J10) | 9,945     | 9,650     | 295       | 100.00% | 43.46%   | —             |
| 合計                 | 549,515   | 457,022   | 92,493    | —       | —        | —             |

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

##### (イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

|                    | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|                    | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3              | 125,794   | 69,841    | 55,953    | 0.22%   | 43.73%   | 38.57%        |
| G4-G6              | 6,704     | 4,784     | 1,920     | 1.71%   | 44.66%   | 105.65%       |
| G7(除くG7R)          | 1,520     | 715       | 805       | 27.13%  | 44.89%   | 251.83%       |
| その他                | 2,105     | 1,497     | 608       | 0.74%   | 44.90%   | 69.41%        |
| デフォルト(G7R, G8-G10) | 887       | 778       | 109       | 100.00% | 44.95%   | —             |
| 合計                 | 137,010   | 77,615    | 59,395    | —       | —        | —             |

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## 特定貸付債権

### ア. ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高(金額単位 億円)

|       | リスク・ウェイト    | 平成19年3月末      |               |             |       |
|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|-------|
|       |             | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け |       |
| 優     | (残存期間2年半未満) | 50%           | 1,004         | 32          | 2,746 |
|       | (残存期間2年半以上) | 70%           | 4,359         | 648         | 6,957 |
| 良     | (残存期間2年半未満) | 70%           | 348           | 10          | 447   |
|       | (残存期間2年半以上) | 90%           | 1,468         | 100         | 1,050 |
| 可     | 115%        | 314           | 90            | 564         |       |
| 弱い    | 250%        | 227           | 82            | 15          |       |
| デフォルト | —           | 36            | —             | —           |       |
| 合計    |             | 7,756         | 963           | 11,779      |       |

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」の残高 (金額単位 億円)

|       | リスク・ウェイト    | 平成19年3月末 |     |
|-------|-------------|----------|-----|
|       |             |          |     |
| 優     | (残存期間2年半未満) | 70%      | 59  |
|       | (残存期間2年半以上) | 95%      | 56  |
| 良     | (残存期間2年半未満) | 95%      | 868 |
|       | (残存期間2年半以上) | 120%     | 464 |
| 可     | 140%        | 1,620    |     |
| 弱い    | 250%        | —        |     |
| デフォルト | —           | —        |     |
| 合計    |             | 3,067    |     |

### (2) リテール向けエクスポージャー

#### 居住用不動産向けエクスポージャー

##### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|       | PDセグメント区分 |        | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|-------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|       |           |        | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞       | モデル対象  | 89,252    | 88,188    | 1,064     | 0.32%   | 45.91%   | 25.11%        |
|       |           | その他    | 9,153     | 9,153     | —         | 0.62%   | 70.60%   | 67.60%        |
|       | 延滞等       | 391    | 319       | 73        | 26.34%    | 51.49%  | 287.54%  |               |
| デフォルト |           | 1,193  | 1,167     | 26        | 100.00%   | 46.09%  | 26.54%   |               |
| 合計    |           | 99,989 | 98,827    | 1,162     | —         | —       | —        |               |

(注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。  
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。



## ②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|                | PD<br>セグメント<br>区分 | 平成19年3月末  |           |     |               |       |             |             |              |                   |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-----|---------------|-------|-------------|-------------|--------------|-------------------|
|                |                   | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 |     | オフ・<br>バランス資産 | 未引出額  | CCFの<br>平均値 | PDの<br>加重平均 | LGDの<br>加重平均 | リスク・ウェイト<br>の加重平均 |
|                |                   |           | 残高        | 加算額 |               |       |             |             |              |                   |
| カード<br>ローン     | 非延滞               | 4,304     | 3,563     | 741 | —             | 1,418 | 52.24%      | 2.45%       | 79.11%       | 58.93%            |
|                | 延滞等               | 299       | 292       | 7   | —             | 43    | 15.33%      | 9.81%       | 81.16%       | 126.30%           |
| クレジット<br>カード債権 | 非延滞               | —         | —         | —   | —             | —     | —           | —           | —            | —                 |
|                | 延滞等               | —         | —         | —   | —             | —     | —           | —           | —            | —                 |
| デフォルト          |                   | 8         | 8         | 0   | —             | —     | —           | 100.00%     | 75.40%       | 48.85%            |
| 合計             |                   | 4,612     | 3,864     | 748 | —             | 1,461 | —           | —           | —            | —                 |

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。  
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。  
 3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

## ③その他リテール向けエクスポージャー

### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|             | PDセグメント区分 | 平成19年3月末  |               |               |         |          |                   |        |
|-------------|-----------|-----------|---------------|---------------|---------|----------|-------------------|--------|
|             |           | エクスポージャー額 | オン・バランス<br>資産 | オフ・バランス<br>資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイト<br>の加重平均 |        |
|             |           |           |               |               |         |          |                   |        |
| 事業性<br>ローン等 | 非延滞       | モデル対象     | 18,055        | 17,901        | 155     | 1.82%    | 60.42%            | 64.34% |
|             |           | その他       | 2,087         | 2,087         | 0       | 1.78%    | 53.09%            | 62.24% |
|             | 延滞等       | 3,525     | 3,485         | 40            | 11.06%  | 60.22%   | 98.64%            |        |
| 消費性<br>ローン  | 非延滞       | モデル対象     | 3,561         | 3,524         | 37      | 1.37%    | 41.63%            | 47.26% |
|             |           | その他       | 2,493         | 2,471         | 23      | 1.76%    | 66.29%            | 64.45% |
|             | 延滞等       | 371       | 368           | 3             | 23.03%  | 49.72%   | 115.88%           |        |
| デフォルト       |           | 1,842     | 1,838         | 4             | 100.00% | 55.03%   | 44.40%            |        |
| 合計          |           | 31,935    | 31,673        | 262           | —       | —        | —                 |        |

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。  
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。  
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

## (3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

### ①株式等エクスポージャー

#### ア. ポートフォリオの状況

##### (ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

|                | 平成19年3月末 |
|----------------|----------|
| マーケット・ベース方式適用分 | 1,629    |
| 簡易手法適用分        | 1,629    |
| 上場株式(300%)     | 419      |
| 非上場株式(400%)    | 1,210    |
| 内部モデル手法適用分     | —        |
| PD/LGD方式適用分    | 3,670    |
| 経過措置適用分        | 40,517   |
| 合計             | 45,815   |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」に関する経過措置を適用したものを記載しております。

## (イ) PD/LGD方式適用分

(金額単位 億円)

|                    | 平成19年3月末  |         |               |
|--------------------|-----------|---------|---------------|
|                    | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3              | 3,500     | 0.05%   | 105%          |
| J4-J6              | 89        | 0.47%   | 176%          |
| J7 (除く J7R)        | 44        | 9.30%   | 432%          |
| その他                | 36        | 2.22%   | 292%          |
| デフォルト (J7R、J8-J10) | 0         | 100.00% | —             |
| 合計                 | 3,670     | —       | —             |

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

## ②信用リスク・アセットのみなし計算

## ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|                                  | 平成19年3月末 |
|----------------------------------|----------|
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 18,962   |

## (4) 証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、143ページをご参照ください。

## ①ポートフォリオの状況

## ア. 当行グループがオリジネーターである証券化取引

## (ア) オリジネーター (除くスポンサー業務)

## a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類             | 平成19年3月末 |        |       | 平成18年度          |            |              |         |
|--------------------|----------|--------|-------|-----------------|------------|--------------|---------|
|                    | 原資産の額    | 資産譲渡型  | 合成型   | 当期に証券化を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権          | 3,302    | 1,815  | 1,487 | 5,205           | 133        | 42           | —       |
| 住宅ローン              | 15,509   | 15,509 | —     | 7,897           | 3          | 0            | 268     |
| リテール向け債権 (除く住宅ローン) | 4,504    | —      | 4,504 | 3,412           | 201        | 21           | —       |
| その他                | 1,688    | —      | 1,688 | 4               | —          | —            | —       |
| 合計                 | 25,004   | 17,324 | 7,680 | 16,517          | 337        | 64           | 268     |

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。  
5. 「その他」にはPFI事業 (Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの) 宛債権、リース料債権等が含まれております。

## b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## (a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

## (b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類             | 平成19年3月末 |                    |             |
|--------------------|----------|--------------------|-------------|
|                    | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権          | 1,834    | 17                 | —           |
| 住宅ローン              | 1,427    | 299                | 401         |
| リテール向け債権 (除く住宅ローン) | 1,111    | 68                 | —           |
| その他                | 24       | 24                 | —           |
| 合計                 | 4,396    | 408                | 401         |

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 1,751    | 12      |
| 100%以下   | 767      | 10      |
| 650%以下   | 20       | 7       |
| 自己資本控除   | 1,859    | 408     |
| 合計       | 4,396    | 437     |

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |        |     | 平成18年度          |            |              |
|-----------------------|----------|--------|-----|-----------------|------------|--------------|
|                       | 原資産の額    | 資産譲渡型  | 合成型 | 当期に証券化を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権             | 10,143   | 10,143 | —   | 58,985          | 2,060      | 2,048        |
| 住宅ローン                 | —        | —      | —   | —               | —          | —            |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 371      | 371    | —   | 5               | 0          | 0            |
| その他                   | 1,242    | 1,242  | —   | 1,750           | 15         | 13           |
| 合計                    | 11,756   | 11,756 | —   | 60,740          | 2,075      | 2,060        |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |                    |             |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------|
|                       | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権             | 8,077    | 131                | —           |
| 住宅ローン                 | —        | —                  | —           |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 371      | —                  | —           |
| その他                   | 1,003    | —                  | —           |
| 合計                    | 9,451    | 131                | —           |

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 8,094    | 56      |
| 100%以下   | 1,031    | 37      |
| 650%以下   | 189      | 24      |
| 自己資本控除   | 137      | 131     |
| 合計       | 9,451    | 249     |

イ. 当行グループが投資家である証券化取引

(ア) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |                    |             |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------|
|                       | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権             | 3,016    | 769                | —           |
| 住宅ローン                 | 3,793    | —                  | —           |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 178      | —                  | —           |
| その他                   | 1,240    | 13                 | —           |
| 合計                    | 8,228    | 782                | —           |

- (注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
 2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 6,685    | 47      |
| 100%以下   | 262      | 16      |
| 650%以下   | —        | —       |
| 自己資本控除   | 1,281    | 782     |
| 合計       | 8,228    | 844     |

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、145ページをご参照ください。

## ■ 標準的手法に関する事項

### 1. 標準的手法を使用する範囲

平成19年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、226ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

#### (1) 基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社

株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行が該当します。

上記の2社については、平成22年3月末より基礎的内部格付手法を使用する予定であります。

#### (2) その他の連結子会社

事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。

上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

### 2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、146ページをご参照ください。

### 3. リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

| 区分   | 平成19年3月末 |                     |
|------|----------|---------------------|
|      |          | うち カントリー・リスク・スコア付与分 |
| 0%   | 10,689   | 837                 |
| 10%  | 5,580    | —                   |
| 20%  | 4,923    | 2,552               |
| 35%  | 12,475   | —                   |
| 50%  | 561      | 18                  |
| 75%  | 6,435    | —                   |
| 100% | 28,804   | 4                   |
| 150% | 81       | —                   |
| 合計   | 69,549   | 3,411               |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額（部分直接償却額控除前）を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

## ■信用リスクの削減手法に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、147ページをご参照ください。

### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分              | 平成19年3月末 |        |
|-----------------|----------|--------|
|                 | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 |
| 基礎的内部格付手法       | 23,255   | 26,615 |
| 事業法人向けエクスポージャー  | 16,750   | 26,602 |
| ソブリン向けエクスポージャー  | 1        | 12     |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 6,504    | 1      |
| 標準的手法           | 1,334    | —      |
| 合計              | 24,589   | 26,615 |

(金額単位 億円)

| 区分                      | 平成19年3月末 |              |
|-------------------------|----------|--------------|
|                         | 保証       | クレジット・デリバティブ |
| 基礎的内部格付手法               | 36,597   | 2,260        |
| 事業法人向けエクスポージャー          | 30,449   | 2,260        |
| ソブリン向けエクスポージャー          | 583      | —            |
| 金融機関等向けエクスポージャー         | 2,948    | —            |
| 居住用不動産向けエクスポージャー        | 2,613    | —            |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | —        | —            |
| その他リテール向けエクスポージャー       | 4        | —            |
| 標準的手法                   | 902      | —            |
| 合計                      | 37,499   | 2,260        |

## 派生商品取引に関する事項

## 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、148ページをご参照ください。

## 2. 与信相当額に関する事項

## (1) 派生商品取引与信相当額

## 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

## 与信相当額

(金額単位 億円)

|                              | 平成19年3月末 |
|------------------------------|----------|
| グロスの再構築コストの額                 | 30,169   |
| グロスのアドオンの額                   | 39,966   |
| グロスの与信相当額                    | 70,135   |
| 外国為替関連取引                     | 30,598   |
| 金利関連取引                       | 36,696   |
| 金関連取引                        | —        |
| 株式関連取引                       | 23       |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く)            | —        |
| その他のコモディティ関連取引               | 2,651    |
| クレジット・デフォルト・スワップ             | 168      |
| ネットイングによる与信相当額削減額            | 32,947   |
| ネットの与信相当額                    | 37,189   |
| 担保の額                         | 2,166    |
| 適格金融資産担保                     | 1,227    |
| 適格資産担保                       | 939      |
| ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後) | 37,189   |

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

## (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

| クレジット・デフォルト・スワップ | 平成19年3月末 |                             |
|------------------|----------|-----------------------------|
|                  | 想定元本額    | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの |
| プロテクションの購入       | 12,604   | 2,260                       |
| プロテクションの提供       | 10,697   | —                           |

## マーケット・リスクに関する事項

## 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

## (1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッドの一般市場リスク

## (2) 標準的方式

・個別リスク

・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、SMBC キャピタル・マーケット会社、英国SMBC キャピタル・マーケット会社、SMBC デリバティブ・プロダクツ・リミテッド以外の連結子会社の一般市場リスク

## 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、149ページをご参照ください。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

## 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」については、149ページをご参照ください。

## ■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、150ページをご参照ください。

### 1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

|   | 平成19年3月末   |        |
|---|------------|--------|
|   | 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
| 上場株式等エクスポージャー                           | 40,331     | 40,331 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない<br>出資等又は株式等エクスポージャー | 5,484      | —      |
| 合計                                      | 45,815     | —      |

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

|     | 平成18年度 |
|-----|--------|
| 損益  | 438    |
| 売却益 | 618    |
| 売却損 | 15     |
| 償却  | 165    |

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

### 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

|  | 平成19年3月末 |
|--|----------|
| 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益<br>計算書で認識されない評価損益の額 | 20,104   |

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

### 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

|                                   | 平成19年3月末 |
|-----------------------------------|----------|
| 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識<br>されない評価損益の額 | 658      |

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

## ■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、151ページをご参照ください。

### 1. アウトライヤー基準

平成19年3月期より、金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額(アウトライヤー基準対象額)が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

三井住友銀行では、月次で経済価値低下額を計測しております。平成19年3月末時点における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の2.1%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

|           | 経済価値低下額 |
|-----------|---------|
| 合計        | 1,658   |
| うち円金利影響   | 1,197   |
| うちドル金利影響  | 336     |
| うちユーロ金利影響 | 34      |

|                  |      |
|------------------|------|
| Tier 1 + Tier 2比 | 2.1% |
|------------------|------|

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分                                |              | 平成19年3月末 |         |        |        |           |
|-----------------------------------|--------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
|                                   |              | 貸出金等     | 債券      | デリバティブ | その他    | 合計        |
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融<br>取引勘定<br>分) | 製造業          | 81,360   | 1,327   | 4,005  | 23,375 | 110,066   |
|                                   | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 1,791    | 11      | 90     | 628    | 2,521     |
|                                   | 建設業          | 17,734   | 579     | 146    | 1,318  | 19,776    |
|                                   | 運輸、情報通信、公益事業 | 38,060   | 1,377   | 977    | 7,572  | 47,986    |
|                                   | 卸売・小売業       | 69,793   | 643     | 4,336  | 4,044  | 78,816    |
|                                   | 金融・保険業       | 85,884   | 12,752  | 12,692 | 3,129  | 114,456   |
|                                   | 不動産業         | 87,568   | 891     | 400    | 1,760  | 90,619    |
|                                   | 各種サービス業      | 71,089   | 656     | 885    | 727    | 73,358    |
|                                   | 地方公共団体       | 11,338   | 7,502   | 11     | 7      | 18,857    |
|                                   | その他          | 174,817  | 79,128  | 1,607  | 29,331 | 284,883   |
|                                   | 合計           | 639,435  | 104,865 | 25,148 | 71,891 | 841,339   |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分       | 政府等          | 3,158    | 825     | 84     | —      | 4,066     |
|                                   | 金融機関         | 27,446   | 2,439   | 8,465  | —      | 38,350    |
|                                   | 商工業          | 89,938   | 2,588   | 3,079  | —      | 95,605    |
|                                   | その他          | 20,745   | 3,504   | 413    | 2,444  | 27,107    |
|                                   | 合計           | 141,287  | 9,355   | 12,041 | 2,444  | 165,127   |
| 総合計                               |              | 780,722  | 114,220 | 37,189 | 74,335 | 1,006,466 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

### 2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分         | 平成19年3月末 |         |        |        |           |
|------------|----------|---------|--------|--------|-----------|
|            | 貸出金等     | 債券      | デリバティブ | その他    | 合計        |
| 1年以下       | 225,639  | 37,472  | 4,231  | 428    | 267,771   |
| 1年超3年以下    | 118,247  | 16,286  | 12,802 | 6      | 147,341   |
| 3年超5年以下    | 117,725  | 14,518  | 11,127 | 4      | 143,374   |
| 5年超7年以下    | 45,056   | 13,824  | 4,335  | 2      | 63,218    |
| 7年超        | 203,579  | 32,121  | 4,693  | 11     | 240,404   |
| 期間の定めのないもの | 70,474   | —       | —      | 73,883 | 144,358   |
| 合計         | 780,722  | 114,220 | 37,189 | 74,335 | 1,006,466 |

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。



### 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

#### (1) 地域別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成19年3月末 |
|-------------------|----------|
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 18,841   |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 1,350    |
| アジア               | 819      |
| 北米                | 423      |
| その他               | 108      |
| 合計                | 20,191   |

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。  
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

#### (2) 業種別

(金額単位 億円)

| 区分                            | 平成19年3月末     |        |
|-------------------------------|--------------|--------|
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融取<br>引勘定分) | 製造業          | 1,202  |
|                               | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 63     |
|                               | 建設業          | 1,930  |
|                               | 運輸、情報通信、公益事業 | 1,525  |
|                               | 卸売・小売業       | 1,649  |
|                               | 金融・保険業       | 165    |
|                               | 不動産業         | 5,485  |
|                               | 各種サービス業      | 4,262  |
|                               | その他          | 2,560  |
|                               | 合計           | 18,841 |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分   | 金融機関         | 11     |
|                               | 商工業          | 1,339  |
|                               | その他          | —      |
| 合計                            | 1,350        |        |
| 総合計                           | 20,191       |        |

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

#### (1) 地域別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成18年3月末 | 平成19年3月末 | 増減     |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 一般貸倒引当金           | 7,221    | 6,655    | △566   |
| 特定海外債権引当勘定        | 24       | 19       | △5     |
| 個別貸倒引当金           | 10,511   | 6,478    | △4,033 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 10,099   | 6,151    | △3,948 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 412      | 327      | △85    |
| アジア               | 219      | 141      | △78    |
| 北米                | 162      | 129      | △33    |
| その他               | 31       | 57       | 26     |
| 合計                | 17,756   | 13,152   | △4,604 |

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。  
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

## (2) 業種別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成18年3月末 | 平成19年3月末 | 増減     |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 一般貸倒引当金           | 7,221    | 6,655    | △566   |
| 特定海外債権引当勘定        | 24       | 19       | △5     |
| 個別貸倒引当金           | 10,511   | 6,478    | △4,033 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 10,099   | 6,151    | △3,948 |
| 製造業               | 412      | 417      | 5      |
| 農業、林業、漁業及び鉱業      | 5        | 4        | △1     |
| 建設業               | 1,396    | 353      | △1,043 |
| 運輸、情報通信、公益事業      | 623      | 478      | △145   |
| 卸売・小売業            | 664      | 791      | 127    |
| 金融・保険業            | 571      | 87       | △484   |
| 不動産業              | 2,962    | 1,517    | △1,445 |
| 各種サービス業           | 2,589    | 1,352    | △1,237 |
| その他               | 877      | 1,152    | 275    |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 412      | 327      | △85    |
| 金融機関              | 7        | 9        | 2      |
| 商工業               | 405      | 318      | △87    |
| その他               | —        | —        | —      |
| 合計                | 17,756   | 13,152   | △4,604 |

(注) 1.「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。  
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

| 区分                            | 平成18年度       |      |
|-------------------------------|--------------|------|
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融取<br>引勘定分) | 製造業          | 105  |
|                               | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 0    |
|                               | 建設業          | 52   |
|                               | 運輸、情報通信、公益事業 | 146  |
|                               | 卸売・小売業       | 208  |
|                               | 金融・保険業       | 11   |
|                               | 不動産業         | △106 |
|                               | 各種サービス業      | 105  |
|                               | その他          | 145  |
| 合計                            | 665          |      |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分   | 金融機関         | 0    |
|                               | 商工業          | △35  |
|                               | その他          | —    |
| 合計                            | △35          |      |
| 総合計                           | 630          |      |

(注) 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

## 単体自己資本比率に関する事項

### ■ 自己資本の構成に関する事項 (単体自己資本比率 (国際統一基準))

当行は自己資本比率の算定に関し、平成19年3月末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年3月末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が自己資本比率そのものの適正性や自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

| 項目                                     |   | 平成18年3月末   | 平成19年3月末   |
|--|---|------------|------------|
| 基本的項目<br>(Tier 1)                      | 資本金   | 664,986    | 664,986    |
|  | うち非累積的永久優先株 <sup>(注)1</sup>                             | —          | —          |
|  | 新株申込証拠金   | —          | —          |
|  | 資本準備金   | 665,033    | 665,033    |
|  | その他資本剰余金  | 702,514    | 702,514    |
|  | 利益準備金   | —          | —          |
|  | 任意積立金   | 221,502    | —          |
|  | 次期繰越利益  | 271,368    | —          |
|  | その他利益剰余金  | —          | 760,100    |
|  | その他(※)  | 840,794    | 933,063    |
|  | 自己株式(△)   | —          | —          |
|  | 自己株式申込証拠金   | —          | —          |
|  | 社外流出予定額(△)  | —          | —          |
|  | その他有価証券の評価差損(△)   | —          | —          |
|  | 新株予約権   | —          | —          |
|  | 営業権相当額(△)   | —          | —          |
|  | のれん相当額(△)   | —          | —          |
|  | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)                               | —          | —          |
|  | 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)                                  | —          | 40,057     |
|  | 期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)                              | —          | —          |
| 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)         | 3,366,200   | 3,685,641  |            |
| 繰延税金資産の控除金額(△) <sup>(注)2</sup>         | —   | —          |            |
| 計                                      | (A)   | 3,366,200  | 3,685,641  |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注)3</sup> | 211,464   | 523,335    |            |
| 補完的項目<br>(Tier 2)                      | その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から<br>帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額         | 593,853    | 824,998    |
|  | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額                           | 33,345     | 32,920     |
|  | 一般貸倒引当金   | 572,536    | —          |
|  | 適格引当金が期待損失額を上回る額  | —          | 32,467     |
|  | 負債性資本調達手段等 <sup>(注)4</sup>                              | 2,605,378  | 2,710,870  |
|  | うち永久劣後債務 <sup>(注)5</sup>                                | 1,028,778  | 1,102,044  |
| うち期限付劣後債務及びび期限付優先株 <sup>(注)6</sup>     | 1,576,600   | 1,383,150  |            |
| 計                                      | (B)   | 3,805,114  | 3,601,257  |
| うち自己資本への算入額                            | 3,366,200   | 3,601,257  |            |
| 準補完的項目<br>(Tier 3)                     | 短期劣後債務  | —          | —          |
| うち自己資本への算入額                            | (C)   | —          | —          |
| 控除項目                                   | 控除項目 <sup>(注)7</sup>                                    | (D)        | 95,734     |
| 自己資本額                                  | (A) + (B) + (C) - (D)                                   | (E)        | 6,636,666  |
| リスク・<br>アセット等                          | 資産(オン・バランス)項目   | 52,482,811 | 40,755,261 |
|  | オフ・バランス取引等項目  | 5,676,962  | 7,871,270  |
|  | 信用リスク・アセットの額  | (F)        | 58,159,773 |
|  | マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)                              | (G)        | 303,674    |
|  | (参考) マーケット・リスク相当額                                       | (H)        | 24,293     |
|  | オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)                           | (I)        | —          |
|  | (参考) オペレーショナル・リスク相当額                                    | (J)        | —          |
|  | 旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が<br>新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 | (K)        | —          |
| 計                                      | (L)   | 58,463,447 |            |
| 単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (L) × 100 (%) |   | 11.35%     | 13.45%     |
| Tier 1比率 = (A) / (L) × 100 (%)         |   | 5.75%      | 7.08%      |
| 単体総所要自己資本額 = (L) × 8%                  |   | —          | 4,161,149  |

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月末現在1,310,003百万円、平成19年3月末現在210,003百万円であります。
2. 平成19年3月末現在繰延税金資産の純額に相当する額は743.605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は、1,105,692百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項(旧自己資本比率告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、平成19年3月末の基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は14.19%であります。
4. 平成19年3月末の「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額225,675百万円を含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号(旧自己資本比率告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号(旧自己資本比率告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考)

旧自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出した場合の平成19年3月末の単体自己資本比率(国際統一基準)は、11.84%であります。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行した5件の優先出資証券が含まれております。詳細は223ページをご参照ください。

## ■ 所要自己資本の額

(金額単位 億円)

|                            |                          | 平成19年3月末 |
|----------------------------|--------------------------|----------|
| 三井住友銀行<br>自己資本比率に関する事項(単体) | 事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権) | 26,762   |
|                            | ソブリン向けエクスポージャー           | 424      |
|                            | 金融機関等向けエクスポージャー          | 1,138    |
|                            | 特定貸付債権                   | 1,635    |
|                            | 事業法人等向けエクスポージャー          | 29,958   |
|                            | 居住用不動産向けエクスポージャー         | 3,257    |
|                            | 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー  | 362      |
|                            | その他リテール向けエクスポージャー        | 3,377    |
|                            | リテール向けエクスポージャー           | 6,996    |
|                            | 経過措置適用分                  | 4,272    |
|                            | PD/LGD方式適用分              | 449      |
|                            | 簡易手法適用分                  | 538      |
|                            | 内部モデル手法適用分               | —        |
|                            | マーケット・ベース方式適用分           | 538      |
|                            | 株式等エクスポージャー              | 5,259    |
|                            | 信用リスク・アセットのみなし計算         | 2,880    |
|                            | 証券化エクスポージャー              | 1,454    |
|                            | その他                      | 2,929    |
|                            | 内部格付手法適用分                | 49,475   |
|                            | 標準的手法適用分                 | —        |
|                            | 信用リスクに対する所要自己資本の額        | 49,475   |
| 金利リスク・カテゴリー                | 30                       |          |
| 株式リスク・カテゴリー                | 2                        |          |
| 外国為替リスク・カテゴリー              | —                        |          |
| コモディティ・リスク・カテゴリー           | —                        |          |
| オプション取引                    | —                        |          |
| 標準的方式適用分                   | 31                       |          |
| 内部モデル方式適用分                 | 237                      |          |
| マーケット・リスクに対する所要自己資本の額      | 268                      |          |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額   | 2,443                    |          |
| 所要自己資本の額合計                 | 52,186                   |          |

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「適格購入事業法人向けエクスポージャー」は、該当ありません。
4. 「その他」には、購入債権、その他資産が含まれております。

## ■ 内部格付手法に関する事項

### 1. 内部格付手法を使用する範囲

平成19年3月末において、基礎的内部格付手法を使用しております。

### 2. 資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」については、138～142ページをご参照ください。

#### (1) 事業法人等向けエクスポージャー

##### ① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

###### ア. ポートフォリオの状況

###### (ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

|                   | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|                   | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3             | 176,849   | 129,062   | 47,787    | 0.10%   | 45.12%   | 23.11%        |
| J4-J6             | 141,447   | 111,303   | 30,145    | 0.84%   | 41.81%   | 63.16%        |
| J7 (除く J7R)       | 19,332    | 17,153    | 2,179     | 10.66%  | 40.61%   | 161.38%       |
| 国・地方等             | 109,796   | 108,752   | 1,044     | 0.00%   | 44.70%   | 0.46%         |
| その他               | 85,635    | 70,997    | 14,638    | 0.94%   | 43.86%   | 54.36%        |
| デフォルト(J7R、J8-J10) | 9,409     | 9,115     | 294       | 100.00% | 43.51%   | —             |
| 合計                | 542,469   | 446,382   | 96,087    | —       | —        | —             |

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

###### (イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

|                   | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|                   | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| G1-G3             | 102,475   | 61,000    | 41,475    | 0.22%   | 43.58%   | 38.92%        |
| G4-G6             | 4,553     | 2,988     | 1,565     | 1.89%   | 44.51%   | 109.48%       |
| G7 (除く G7R)       | 1,284     | 563       | 721       | 27.88%  | 44.87%   | 251.14%       |
| その他               | 8,551     | 5,954     | 2,597     | 0.19%   | 45.80%   | 23.44%        |
| デフォルト(G7R、G8-G10) | 620       | 612       | 8         | 100.00% | 44.93%   | —             |
| 合計                | 117,484   | 71,118    | 46,366    | —       | —        | —             |

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

## 特定貸付債権

### ア. ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高(金額単位 億円)

|       | リスク・ウェイト    | 平成19年3月末      |               |             |        |
|-------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------|
|       |             | プロジェクト・ファイナンス | オブジェクト・ファイナンス | 事業用不動産向け貸付け |        |
| 優     | (残存期間2年半未満) | 50%           | 843           | 25          | 2,737  |
|       | (残存期間2年半以上) | 70%           | 3,116         | 553         | 6,933  |
| 良     | (残存期間2年半未満) | 70%           | 308           | —           | 447    |
|       | (残存期間2年半以上) | 90%           | 1,089         | 98          | 1,050  |
| 可     |             | 115%          | 305           | 75          | 564    |
| 弱い    |             | 250%          | 202           | 82          | 15     |
| デフォルト |             | —             | 24            | —           | —      |
| 合計    |             |               | 5,888         | 834         | 11,746 |

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産貸付け」の残高 (金額単位 億円)

|       | リスク・ウェイト    | 平成19年3月末 |       |
|-------|-------------|----------|-------|
|       |             |          |       |
| 優     | (残存期間2年半未満) | 70%      | 59    |
|       | (残存期間2年半以上) | 95%      | 39    |
| 良     | (残存期間2年半未満) | 95%      | 868   |
|       | (残存期間2年半以上) | 120%     | 357   |
| 可     |             | 140%     | 1,620 |
| 弱い    |             | 250%     | —     |
| デフォルト |             | —        | —     |
| 合計    |             |          | 2,942 |

### (2) リテール向けエクスポージャー 居住用不動産向けエクスポージャー

#### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|       | PDセグメント区分 |       | 平成19年3月末  |           |           |         |          |               |
|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|---------------|
|       |           |       | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 | オフ・バランス資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| 住宅ローン | 非延滞       | モデル対象 | 88,188    | 88,188    | —         | 0.32%   | 45.95%   | 25.15%        |
|       |           | その他   | 9,153     | 9,153     | —         | 0.62%   | 70.60%   | 67.60%        |
|       | 延滞等       | 319   | 319       | —         | 22.90%    | 52.85%  | 295.79%  |               |
| デフォルト |           |       | 1,167     | 1,167     | —         | 100.00% | 45.97%   | 26.69%        |
| 合計    |           |       | 98,827    | 98,827    | —         | —       | —        | —             |

(注) 1.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。  
2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

## ②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|                | PD<br>セグメント<br>区分 | 平成19年3月末  |           |     |               |       |             |             |              |                   |
|----------------|-------------------|-----------|-----------|-----|---------------|-------|-------------|-------------|--------------|-------------------|
|                |                   | エクスポージャー額 | オン・バランス資産 |     | オフ・<br>バランス資産 | 未引出額  | CCFの<br>平均値 | PDの<br>加重平均 | LGDの<br>加重平均 | リスク・ウェイト<br>の加重平均 |
|                |                   |           | 残高        | 加算額 |               |       |             |             |              |                   |
| カード<br>ローン     | 非延滞               | 4,304     | 3,563     | 741 | —             | 1,418 | 52.24%      | 2.45%       | 79.11%       | 58.93%            |
|                | 延滞等               | 299       | 292       | 7   | —             | 43    | 15.33%      | 9.81%       | 81.16%       | 126.30%           |
| クレジット<br>カード債権 | 非延滞               | —         | —         | —   | —             | —     | —           | —           | —            | —                 |
|                | 延滞等               | —         | —         | —   | —             | —     | —           | —           | —            | —                 |
| デフォルト          |                   | 8         | 8         | 0   | —             | —     | 100.00%     | 75.40%      | 48.85%       |                   |
| 合計             |                   | 4,612     | 3,864     | 748 | —             | 1,461 | —           | —           | —            | —                 |

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引あたりの残高増加額を推計する方法を使用しております。  
 2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。  
 3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

## ③その他リテール向けエクスポージャー

### ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|             | PDセグメント区分 |       | 平成19年3月末  |               |               |         |          |                   |
|-------------|-----------|-------|-----------|---------------|---------------|---------|----------|-------------------|
|             |           |       | エクスポージャー額 | オン・バランス<br>資産 | オフ・バランス<br>資産 | PDの加重平均 | LGDの加重平均 | リスク・ウェイト<br>の加重平均 |
|             |           |       |           |               |               |         |          |                   |
| 事業性<br>ローン等 | 非延滞       | モデル対象 | 17,907    | 17,901        | 6             | 1.83%   | 60.59%   | 64.55%            |
|             |           | その他   | 2,087     | 2,087         | 0             | 1.78%   | 53.09%   | 62.24%            |
|             | 延滞等       |       | 3,488     | 3,485         | 3             | 11.11%  | 60.39%   | 98.97%            |
| 消費性<br>ローン  | 非延滞       | モデル対象 | 3,524     | 3,524         | —             | 1.38%   | 41.68%   | 47.34%            |
|             |           | その他   | 2,459     | 2,459         | —             | 1.76%   | 66.15%   | 64.01%            |
|             | 延滞等       |       | 368       | 368           | —             | 23.00%  | 49.74%   | 115.89%           |
| デフォルト       |           |       | 1,838     | 1,838         | 0             | 100.00% | 55.03%   | 44.41%            |
| 合計          |           |       | 31,671    | 31,662        | 10            | —       | —        | —                 |

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。  
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。  
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

## (3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

### ①株式等エクスポージャー

#### ア. ポートフォリオの状況

##### (ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

|                | 平成19年3月末 |
|----------------|----------|
| マーケット・ベース方式適用分 | 1,652    |
| 簡易手法適用分        | 1,652    |
| 上場株式 (300%)    | 262      |
| 非上場株式 (400%)   | 1,390    |
| 内部モデル手法適用分     | —        |
| PD/LGD方式適用分    | 4,542    |
| 経過措置適用分        | 50,373   |
| 合計             | 56,567   |

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。  
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。



## (イ) PD/LGD方式適用分

(金額単位 億円)

|                    | 平成19年3月末  |         |               |
|--------------------|-----------|---------|---------------|
|                    | エクスポージャー額 | PDの加重平均 | リスク・ウェイトの加重平均 |
| J1-J3              | 4,269     | 0.06%   | 106%          |
| J4-J6              | 89        | 0.47%   | 176%          |
| J7 (除く J7R)        | 71        | 9.26%   | 432%          |
| その他                | 113       | 0.75%   | 163%          |
| デフォルト (J7R、J8-J10) | 0         | 100.00% | —             |
| 合計                 | 4,542     | —       | —             |

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。  
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

## ②信用リスク・アセットのみなし計算

## ア. ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

|                                  | 平成19年3月末 |
|----------------------------------|----------|
| 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | 18,389   |

## (4) 証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針及び手続の概要」、「信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適合格付機関」については、143ページをご参照ください。

## ①ポートフォリオの状況

## ア. 当行がオリジネーターである証券化取引

## (ア) オリジネーター (除くスポンサー業務)

## a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類             | 平成19年3月末 |        |       | 平成18年度          |            |              |         |
|--------------------|----------|--------|-------|-----------------|------------|--------------|---------|
|                    | 原資産の額    | 資産譲渡型  | 合成型   | 当期に証券化を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 | 当期の売却損益 |
| 事業法人等向け債権          | 3,292    | 1,805  | 1,487 | 5,190           | 133        | 42           | —       |
| 住宅ローン              | 15,509   | 15,509 | —     | 7,897           | 3          | 0            | 268     |
| リテール向け債権 (除く住宅ローン) | 4,504    | —      | 4,504 | 3,412           | 201        | 21           | —       |
| その他                | —        | —      | —     | —               | —          | —            | —       |
| 合計                 | 23,306   | 17,314 | 5,992 | 16,498          | 337        | 64           | 268     |

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

## b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

## (a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類             | 平成19年3月末 |                    |             |
|--------------------|----------|--------------------|-------------|
|                    | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権          | 1,823    | 17                 | —           |
| 住宅ローン              | 1,427    | 299                | 401         |
| リテール向け債権 (除く住宅ローン) | 1,111    | 68                 | —           |
| その他                | —        | —                  | —           |
| 合計                 | 4,362    | 384                | 401         |

## (b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 1,749    | 12      |
| 100%以下   | 758      | 9       |
| 650%以下   | 20       | 7       |
| 自己資本控除   | 1,834    | 384     |
| 合計       | 4,362    | 412     |

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |        |     | 平成18年度          |            |              |
|-----------------------|----------|--------|-----|-----------------|------------|--------------|
|                       | 原資産の額    | 資産譲渡型  | 合成型 | 当期に証券化を行った原資産の額 | 原資産のデフォルト額 | 原資産に係る当期の損失額 |
| 事業法人等向け債権             | 10,143   | 10,143 | —   | 58,985          | 2,060      | 2,048        |
| 住宅ローン                 | —        | —      | —   | —               | —          | —            |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 371      | 371    | —   | 5               | 0          | 0            |
| その他                   | 1,242    | 1,242  | —   | 1,750           | 15         | 13           |
| 合計                    | 11,756   | 11,756 | —   | 60,740          | 2,075      | 2,060        |

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。  
 2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。  
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。  
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。  
 (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について  
 ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。  
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。  
 5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。  
 6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |                    |             |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------|
|                       | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権             | 8,077    | 131                | —           |
| 住宅ローン                 | —        | —                  | —           |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 371      | —                  | —           |
| その他                   | 1,003    | —                  | —           |
| 合計                    | 9,451    | 131                | —           |

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 8,094    | 56      |
| 100%以下   | 1,031    | 37      |
| 650%以下   | 189      | 24      |
| 自己資本控除   | 137      | 131     |
| 合計       | 9,451    | 249     |

イ. 当行が投資家である証券化取引

(ア) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

| 原資産の種類                | 平成19年3月末 |                    |             |
|-----------------------|----------|--------------------|-------------|
|                       | 期末残高     | 控除項目として自己資本から控除した額 | 増加した自己資本相当額 |
| 事業法人等向け債権             | 2,821    | 719                | —           |
| 住宅ローン                 | 3,793    | —                  | —           |
| リテール向け債権<br>(除く住宅ローン) | 178      | —                  | —           |
| その他                   | 1,240    | 13                 | —           |
| 合計                    | 8,032    | 732                | —           |

- (注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。  
 2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

| リスク・ウェイト | 平成19年3月末 |         |
|----------|----------|---------|
|          | 期末残高     | 所要自己資本額 |
| 20%以下    | 6,540    | 46      |
| 100%以下   | 262      | 16      |
| 650%以下   | —        | —       |
| 自己資本控除   | 1,231    | 732     |
| 合計       | 8,032    | 793     |

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、145ページをご参照ください。

## ■ 標準的手法に関する事項

該当ありません。

## ■ 信用リスクの削減手法に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、147ページをご参照ください。

### 2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分              | 平成19年3月末 |        |
|-----------------|----------|--------|
|                 | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 |
| 基礎的内部格付手法       | 23,158   | 26,626 |
| 事業法人向けエクスポージャー  | 16,688   | 26,613 |
| ソブリン向けエクスポージャー  | 1        | 12     |
| 金融機関等向けエクスポージャー | 6,469    | 1      |
| 標準的手法           | —        | —      |
| 合計              | 23,158   | 26,626 |

(金額単位 億円)

| 区分                      | 平成19年3月末 |              |
|-------------------------|----------|--------------|
|                         | 保証       | クレジット・デリバティブ |
| 基礎的内部格付手法               | 35,369   | 2,260        |
| 事業法人向けエクスポージャー          | 29,253   | 2,260        |
| ソブリン向けエクスポージャー          | 583      | —            |
| 金融機関等向けエクスポージャー         | 2,917    | —            |
| 居住用不動産向けエクスポージャー        | 2,613    | —            |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | —        | —            |
| その他リテール向けエクスポージャー       | 4        | —            |
| 標準的手法                   | —        | —            |
| 合計                      | 35,369   | 2,260        |

## ■派生商品取引に関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、148ページをご参照ください。

### 2. 与信相当額に関する事項

#### (1) 派生商品取引与信相当額

##### ①計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

##### ②与信相当額

(金額単位 億円)

|                              | 平成19年3月末 |
|------------------------------|----------|
| グロスの再構築コストの額                 | 22,359   |
| グロスのアドオンの額                   | 32,345   |
| グロスの与信相当額                    | 54,704   |
| 外国為替関連取引                     | 20,841   |
| 金利関連取引                       | 31,235   |
| 金関連取引                        | —        |
| 株式関連取引                       | 23       |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く)            | —        |
| その他のコモディティ関連取引               | 2,475    |
| クレジット・デフォルト・スワップ             | 131      |
| ネットイングによる与信相当額削減額            | 28,282   |
| ネットの与信相当額                    | 26,422   |
| 担保の額                         | 2,166    |
| 適格金融資産担保                     | 1,227    |
| 適格資産担保                       | 939      |
| ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後) | 26,422   |

(注) 基礎的内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

#### (2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

| クレジット・デフォルト・スワップ | 平成19年3月末 |                             |
|------------------|----------|-----------------------------|
|                  | 想定元本額    | 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの |
| プロテクションの購入       | 2,545    | 2,260                       |
| プロテクションの提供       | 305      | —                           |

## ■マーケット・リスクに関する事項

### 1. 内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

- (1) 内部モデル方式
  - 一般市場リスク
- (2) 標準的方式
  - 個別リスク

### 2. 取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、149ページをご参照ください。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称」については、149ページをご参照ください。

**■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項**

1. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については150ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2. 銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、150ページをご参照ください。

3. 貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

|                                     | 平成19年3月末 |        |
|-------------------------------------|----------|--------|
|                                     | 貸借対照表計上額 | 時価     |
| 上場株式等エクスポージャー                       | 41,755   | 41,755 |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 14,812   | —      |
| 合計                                  | 56,567   | —      |

4. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

|     | 平成18年度 |
|-----|--------|
| 損益  | 111    |
| 売却益 | 502    |
| 売却損 | 5      |
| 償却  | 386    |

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

|                                  | 平成19年3月末 |
|----------------------------------|----------|
| 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | 19,887   |

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

6. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

|                           | 平成19年3月末 |
|---------------------------|----------|
| 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | 80       |

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

**■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項**

金利リスク計測時の主な前提については、151ページをご参照ください。

1. アウトライヤー基準

平成19年3月期より、金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額(アウトライヤー基準対象額)が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

三井住友銀行では、月次で経済価値低下額を計測しております。平成19年3月末時点における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の2.1%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

|           | 経済価値低下額 |
|-----------|---------|
| 合計        | 1,513   |
| うち円金利影響   | 1,125   |
| うちドル金利影響  | 281     |
| うちユーロ金利影響 | 29      |

|                  |      |
|------------------|------|
| Tier 1 + Tier 2比 | 2.1% |
|------------------|------|

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

## ■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

### 1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分                            |              | 平成19年3月末 |        |        |        | 合計      |
|-------------------------------|--------------|----------|--------|--------|--------|---------|
|                               |              | 貸出金等     | 債券     | デリバティブ | その他    |         |
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融取引<br>勘定分) | 製造業          | 77,722   | 1,245  | 3,999  | 23,141 | 106,107 |
|                               | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 1,728    | 10     | 90     | 626    | 2,454   |
|                               | 建設業          | 15,564   | 126    | 146    | 1,297  | 17,132  |
|                               | 運輸、情報通信、公益事業 | 36,635   | 1,237  | 977    | 7,593  | 46,442  |
|                               | 卸売・小売業       | 65,579   | 541    | 4,323  | 3,968  | 74,411  |
|                               | 金融・保険業       | 90,121   | 11,390 | 12,628 | 5,559  | 119,698 |
|                               | 不動産業         | 74,818   | 654    | 398    | 1,563  | 77,433  |
|                               | 各種サービス業      | 64,704   | 487    | 884    | 2,383  | 68,458  |
|                               | 地方公共団体       | 10,771   | 6,998  | 11     | —      | 17,781  |
|                               | その他          | 155,144  | 71,991 | 1,607  | 24,951 | 253,692 |
|                               | 合計           | 592,787  | 94,678 | 25,062 | 71,082 | 783,609 |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分   | 政府等          | 1,094    | 825    | 1      | —      | 1,920   |
|                               | 金融機関         | 23,276   | 1,976  | 692    | —      | 25,944  |
|                               | 商工業          | 78,291   | 2,447  | 640    | —      | 81,378  |
|                               | その他          | 15,061   | —      | 28     | 8,264  | 23,353  |
|                               | 合計           | 117,722  | 5,248  | 1,360  | 8,264  | 132,594 |
| 総合計                           |              | 710,509  | 99,926 | 26,422 | 79,346 | 916,203 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

### 2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

| 区分         | 平成19年3月末 |        |        |        | 合計      |
|------------|----------|--------|--------|--------|---------|
|            | 貸出金等     | 債券     | デリバティブ | その他    |         |
| 1年以下       | 212,691  | 34,717 | 2,618  | —      | 250,026 |
| 1年超3年以下    | 110,199  | 11,226 | 7,449  | —      | 128,874 |
| 3年超5年以下    | 108,746  | 12,004 | 9,243  | —      | 129,993 |
| 5年超7年以下    | 38,937   | 12,918 | 3,811  | —      | 55,666  |
| 7年超        | 176,387  | 29,062 | 3,301  | —      | 208,749 |
| 期間の定めのないもの | 63,549   | —      | —      | 79,346 | 142,895 |
| 合計         | 710,509  | 99,926 | 26,422 | 79,346 | 916,203 |

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。  
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。  
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。  
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

### 3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

#### (1) 地域別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成19年3月末 |
|-------------------|----------|
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 12,243   |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 770      |
| アジア               | 531      |
| 北米                | 208      |
| その他               | 31       |
| 合計                | 13,013   |

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。  
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

#### (2) 業種別

(金額単位 億円)

| 区分                            | 平成19年3月末     |        |
|-------------------------------|--------------|--------|
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融取<br>引勘定分) | 製造業          | 890    |
|                               | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 64     |
|                               | 建設業          | 642    |
|                               | 運輸、情報通信、公益事業 | 1,588  |
|                               | 卸売・小売業       | 1,592  |
|                               | 金融・保険業       | 93     |
|                               | 不動産業         | 3,360  |
|                               | 各種サービス業      | 2,404  |
|                               | その他          | 1,610  |
|                               | 合計           | 12,243 |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分   | 金融機関         | 7      |
|                               | 商工業          | 763    |
|                               | その他          | —      |
| 合計                            | 770          |        |
| 総合計                           | 13,013       |        |

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。  
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

### 4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

#### (1) 地域別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成18年3月末 | 平成19年3月末 | 増減     |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 一般貸倒引当金           | 5,725    | 5,308    | △417   |
| 特定海外債権引当勘定        | 24       | 19       | △5     |
| 個別貸倒引当金           | 8,451    | 4,431    | △4,020 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 8,088    | 4,182    | △3,906 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 363      | 249      | △114   |
| アジア               | 207      | 138      | △69    |
| 北米                | 154      | 81       | △73    |
| その他               | 2        | 30       | 28     |
| 合計                | 14,200   | 9,758    | △4,442 |

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。  
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

## (2) 業種別

(金額単位 億円)

| 区分                | 平成18年3月末 | 平成19年3月末 | 増減     |
|-------------------|----------|----------|--------|
| 一般貸倒引当金           | 5,725    | 5,308    | △417   |
| 特定海外債権引当勘定        | 24       | 19       | △5     |
| 個別貸倒引当金           | 8,451    | 4,431    | △4,020 |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 8,088    | 4,182    | △3,906 |
| 製造業               | 353      | 328      | △25    |
| 農業、林業、漁業及び鉱業      | 5        | 3        | △2     |
| 建設業               | 1,112    | 155      | △957   |
| 運輸、情報通信、公益事業      | 569      | 439      | △130   |
| 卸売・小売業            | 534      | 694      | 160    |
| 金融・保険業            | 556      | 72       | △484   |
| 不動産業              | 2,498    | 1,257    | △1,241 |
| 各種サービス業           | 2,170    | 958      | △1,212 |
| その他               | 291      | 276      | △15    |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分   | 363      | 249      | △114   |
| 金融機関              | 3        | 6        | 3      |
| 商工業               | 360      | 243      | △117   |
| その他               | —        | —        | —      |
| 合計                | 14,200   | 9,758    | △4,442 |

(注) 1.「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。  
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

## 5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

| 区分                            | 平成18年度       |      |
|-------------------------------|--------------|------|
| 国内<br>(除く特別<br>国際金融取<br>引勘定分) | 製造業          | 100  |
|                               | 農業、林業、漁業及び鉱業 | 0    |
|                               | 建設業          | 56   |
|                               | 運輸、情報通信、公益事業 | 164  |
|                               | 卸売・小売業       | 204  |
|                               | 金融・保険業       | 11   |
|                               | 不動産業         | △111 |
|                               | 各種サービス業      | 103  |
|                               | その他          | 14   |
|                               | 合計           | 541  |
| 海外及び<br>特別国際<br>金融取引<br>勘定分   | 金融機関         | 0    |
|                               | 商工業          | △36  |
|                               | その他          | —    |
|                               | 合計           | △36  |
| 総合計                           | 505          |      |

(注)「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。